

◇ 有害ごみの分け方と出し方 ◇

「有害ごみ」とは？

有害ごみとは、ライター、使用済み乾電池及びボタン電池です。

出し方

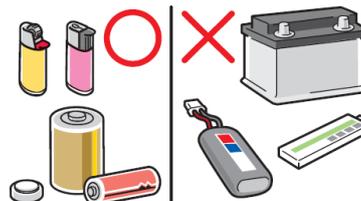
不燃ごみ収集日の朝6時から8時までにはライターと電池に分けて、中身の見える程度のレジ袋等に品名を書いて出すか、透明の袋に入れて一般ごみステーションに出します。



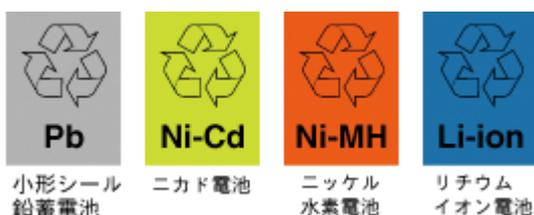
注意！

これは出せません。

- 自動車のバッテリーなど
- 小型充電式電池(リチウムイオン電池など)



小型充電式電池の識別マーク



小型充電式電池は店頭回収によるリサイクルが進められています。充電式電池は貴重な物資を含んでいますので、回収してくれる販売店に持っていきましょう。

リチウムイオン電池、ニカド電池・ニッケル水素電池(鉛電池等は不可)は、**清掃工場に**

お持ち込みいただければ処理することが可能です。(例: モバイルバッテリーなど)

なお、発火等の恐れがあるため、**ごみステーションでの収集は行いません。**

お願い

- ライターは、必ずガスを使いきってから捨ててください。※火災の原因になります。
- 有害ごみは、**不燃ごみ**と分けて置いてください。
- バッテリー取り外し可能の電化製品(掃除機等)は外してから出してください。

